

北九州憲法ネットニュース

2006年9月26日(火) 第16号

発行 憲法をまもる北九州市民ネットワーク

803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F

TEL & fax 591-5522 E-mail⇒mail@kitaq-kenpou.net

URL⇒http://kitaq-kenpou.net/

改憲公約掲げた安倍氏が自民新総裁に

憲法会議は、声明を発表、憲法60周年記念の運動と結びつけ、反撃していく決意を表明しました。

憲法60周年運動と結び反撃へ

(声明) 安倍自民党新総裁の誕生にあたって

——公布60年を迎える日本国憲法への挑戦をはねかえそう

本日、安倍晋三氏が自民党の新しい総裁に就任し、26日には首相に指名されることが確実となりました。安倍氏は、5年という期限まで示し「新憲法を制定するためリーダーシップを発揮していく」ことを公言してきました。また、歴代自民党政府が「憲法9条のもとでは許されない」としてきた集団的自衛権の行使を、解釈の変更をつうじて可能にすることも検討するとしています。これらは、地球上のどこにたいしても自衛隊が米軍と一体となって迅速に武力介入することをめざし、アメリカがすすめている「米軍再編」の要請に全面的に応えようとするものです。

同時に安倍氏は、日本がおこなったアジア・太平洋戦争を侵略戦争と認定した戦後世界の原点を否定し、日本国憲法や教育基本法を「占領政策の残滓」、「敗戦の侘び証文」などとする驚くべき歴史認識を表明し、偏狭なナショナリズムを打ち出しています。アジア諸国はもちろん、アメリカでさえ「あからさまなナショナリスト」(「東京」9月20日)と警戒感をつのらせているように全世界との外交関係をいっそう困難なものとする事は避けられません。この安倍氏にたいし、自民党各派閥はなだれをうつように支持を集中し、大手マスコミは大々的な美化キャンペーンを展開しました。

いま私たちの目の前で繰り広げられているこうした事態は、おりしも公布60周年を迎える日本国憲法と、この憲法のもとで平和、民主主義、人権を守るたゆみない運動を積み重ね、これらを着実に根づかせてきた国民にたいする許しがたい挑戦であり、国民との矛盾を深刻なものとしざるをえません。歴史の逆流を許すわけにはいきません。私たちは、当面する臨時国会において、改憲手続法案、教育基本法改悪などの憲法破壊の悪法の成立を阻止することに全力をあげます。今年11月3日に公布60周年、来年5月3日に施行60周年を迎える日本国憲法の先駆的・先進的価値をあらためて学び、こんにちの改憲の流れに立ち向かう国民的運動の発展をめざします。アジア、中南米、アフリカ、ヨーロッパなど、いまや世界では紛争を武力ではなく平和的な外交によって解決するとの国連憲章の精神にそった地域共同体の流れがめざましい勢いで発展しつつあります。日本国憲法の改悪に反対し、9条と民主主義、人権をまもる私たちの運動は、この世界の流れと響きあって、日本国憲法が真に実現される21世紀の日本の展望を開いていくものであることを確信するものです。

2006年9月20日 憲法改悪阻止各界連絡会議

教育基本法改悪阻止へ全力

北九で改悪反対大宣伝行動を成功させる実行委員会が発足！

9月26日に臨時国会がはじまります。首相最有力候補の安倍晋三氏が、教育基本法「改正」を最優先で取り組むことを表明するなど、事態は緊迫化しています。しかし私たちは、この改悪を絶対に認めることはできません。中央段階では26日の開会にあわせて、国会前での集会をはじめ諸行動が計画されて



ており、10月14日には「10・14教育基本法改悪反対大集会（5万人規模、明治公園）」がひらかれます。北九州でも運動の共同行動の発展をめざして、9月21日、北九州教職員九条の会、北九州地区労連、北九州革新懇など7団体の呼び掛けで「教育基本法改悪に反対大宣伝行動を成功させる実行委員会」が開かれました。反対の世論を示すことこそが、改悪を食い止める大きな力になります。実行委員会では次のとおり行動を確認し、多くの市民と団体への参加を呼びかけています。

10月14日（土）の行動計画

- 小倉駅前 14時～15時 責任団体 北九州地区労連
宣伝行動は、チラシ配付、マイク宣伝、署名行動、「うたごえ」による呼掛け
- 黒崎駅前 14時～15時 責任団体 教職員九条の会
宣伝行動は、チラシ配付、マイク宣伝、署名行動、「うたごえ」による呼掛け

9月9日9時9分に「九条に乾杯！」

小倉南区「山手九条の会（準備会）」が発足



9月9日9時9分に乾杯をする山手九条の会の皆さん

北九州市小倉南区の山手地域（守恒・志徳校区）では、'06.8.27開催の福岡県労連第17回定期大会で採択された、憲法九条を守る闘争の一環として提起された、全県下で9月9日9時9分に「九条に乾杯！」の訴えに応えるとともに、「九条の会・北九州憲法ネット」が、結成以来追求している「校区ごとに九条の会を」の運動方針の具体化を合体して、9月9日8時半から山手会館（地

域の集会所）で「山手九条の会（準備会）」を発足させ、午後9時9分に「九条に乾杯！」を実行しました。呼びかけの期間が1週間もない急な企画でしたが、16の方が集まり、小倉南区選出の高瀬菜穂子県議、藤沢かよ市議も多忙の中駆けつけて、「憲法九条はどんなことがあっても絶対に守り抜こう」と大いに盛り上がりました。「山手九条の会（準備会）」では、結成総会に提案される運動方針や役員人事案なども検討されました。

「共同センター」の結成を呼びかけ 北九州地区労連が方針

北九州地区労連の定期大会が17日(日)毎日会館で開催されました。

新年度の運動方針では、憲法問題で、「共同センター結成に向け、市内の労働団体、民主団体に呼びかける」事が決定しました。現在、各種の地域・職場の9条の会が活動していますが、労働者が団体として憲法運動に参加することが少なく、北九州の憲法運動分野の弱点と指摘されていま

した。今回の北九州地区労連の方針決定は、時宜にあった前進的方針と、各方面から歓迎されるでしょう。

国労からも賛同の声

この日、地区労連大会の来賓としてきていた国鉄労組北九州地区本部の竹内さんも、共同センター結成の呼びかけに賛同し「呼びかける対象を広くして、門戸を広げてほしい」と挨拶の中で述べていました。

大会の論議の中でも、代議員から「共同センターの呼びかけの方針を支持する。できれば、11月3日の憲法公布の日に、記念的行事として、準備会的な会合を行うなどの具体的第一歩を踏み出してほしい」との発言がされていました。

門司区「旧東郷村9条の会」が発足

門司区の黒川、大積、白野江などの地域を主体とする「旧東郷村9条の会」が8月27日に発足しました。1年半をかけ、世話人や呼び

かけ人を組織しての準備が実り、今回正式に発足しました。今後は、住民過半数の賛同を求めて地域の憲法運動を取り組みます



9条の会・北九州憲法ネットが新しい体制に 荒牧啓一弁護士が「代表世話人・座長」 三輪俊和さんは辞任(代表世話人は続行)

9月12日に、9条の会・北九州憲法ネットの「代表世話人・事務局合同会議」(以下「合同会議」)が開催されました。北九州憲法ネ

ットの総会後の、当面の行動方針と役員体制を議題として開かれました。

「座長」の交代

三輪俊和北九州市立大教授が来春の北九州市長選挙に立候補するため、憲法ネットの「代表世話人・座長」を辞任し、新たに、小倉東総合法律事務所・荒牧啓一弁護士を後任の座長に選任しました。また、事務局員の補充について

も関係者に要請することも決まりました。

三輪俊和さんは、北九州憲法ネットの設立準備段階から、現在まで一貫して関わられ、指導的立場で奮闘してこられました。市長選挙でのご活躍を祈念します。

「9条の会交流会」を開きます。

合同会議では、当面の取組みのひとつとして「北九州の

9条の会・憲法運動団体交流会」を開催することを決めま

した。地域や職場で活動する9条の会や憲法運動団体の交

2006年9月26日

北九州憲法ニュース大16号

(4)

流を通じて、各9条の会・団体の運動の飛躍をつくるものです。市内の9条の会、団体に

参加を呼びかけます。開催日時：10月16日（月）18時30分

於 生涯学習総合センター

カンパ・メッセージありがとうございました。(敬称略)

8月 飯田富士雄 野瀬秀洋 有馬正夫 渡辺末子 小沢和秋 戸上省二 戸上栄子 半晴武二郎 戸田正臣 塩次一行 松永奉義 池田誠

9月 島崎義廣 高智彦 渡辺登 山田弘 中西寿子 荒牧啓一 木村玲子 扇崎光雄 有光顕澄 水上平吉 安達恵美子 中川紘子 樋口コスエ 浜口紀美子 江島康弘 竹中芳 末次美智 村上憲子

●このネットに参加して下さる方が増えて戦争を止める事を心から願います。8/29 A.M

●今度は郵送料プラスアルファとしました。あちこちカンパや会費などでまとまると大変です。今回はこれでお許ください。8/30 O.K

●積極的な活動ご苦勞様です。感謝しています。平和を守りたい、憲法を守りたいという気持ちでいっぱいです。8/30 H.T

●このへんで国民の多数が一大反撃に立ち上がらないと歴史を逆もどりさせます。がんばりましょう。8/30 T.M

●ご活躍ご苦勞様です。わずかですが、活動の一助に。8/31 I.M

●通信費として 9/1 Y.H

●市長候補が決定してうれしいです。しかも憲法を守る先頭に頑張って頂いた三輪先生に！！市政を変えるため、憲法を守るため、短期間で三輪旋風を吹かせたい。乱脈市政を変えるチャンス到来です。9/4 K.L

●再び戦争をする国に変えない、変えさせない。平和憲法を守り広げましょう。9/5 O.M

(予定されている行動)

- 10月1日（日）
小倉ネット駅前宣伝 11時、小倉駅前
- 10月16日（月）
「9条の会・憲法運動団体交流会」
18時30分 生涯学習総合センター

カンパのお願い
北九州憲法ネットの
活動支援カンパを
お願いします。
郵送料金などの活動
費用に充てます。
同封の振込用紙をご
利用ください。
ご協力よろしく
お願いします。

(どけんコラム) ドリームタイム・修道院

オーストラリアのアボリジニが、自分たちの

根源の場所として確保している場所を「ドリームタイム」という。そこにはめったにたどり着けない。恐ろしい虹の蛇が棲んでいるとも言われる場所。中沢新一氏(多摩美大教授)は、爆笑問題の大田光氏との対談「憲法9条を世界遺産に」(集英社新書)の中で紹介している。彼は、「現実には、そんなものは存在しない。かつても存在しなかったろう。しかし、そういうものについて考えたり、言葉にしたり、地上にそういうものが宿ることのできる場所を作っておくことは、人間という生き物の生き方にとってとても重大なこと。それを人類は捨ててきました。ところが、日本国憲法は、言葉でできた日本人の“ドリームタイム”なんです。」という。日本国憲法も現実から見て、有効に働かないものがあり、「理想」とみなされる。しかし、それを捨て去ると、日本人は、大きな精神の拠り所を失う。「この憲法に代わるものを新たに構築することは不可能」と言い切る▼そして、彼は「日本国憲法は修道院に似ている」とも言う。「修道院の暮らしは普通の人にはできない。でも修道院のようなものがあると、人間は、普通の人にはできぬが、人間には崇高なことに取り組む可能性もまだあるんだなと感ずることができる。日本国憲法が存在することが世界に希望を与える。」()このような意図で「憲法9条を世界遺産に」という発想が大田・中沢コンビで出てきた。示唆を与えてくれる。(N)